羽源記

卷七八

K 2014
Si
4

禁帶出

山形県立図書館
68567
昭和四十年十月廿一日

羽源記

巻

八七

K 209.4
B1
4

明源記巻之第七

安倍仮城士高名並家別当成恵出事

最上の七郡成澤道忠五千騎を以て幸し来たる館を相高七丈ヨリ洪地まで掘ひけるの高名雲霞の如く大野なれば成澤ハ馬ヨリ墻際ニ立ケルて車に向て切懸て戦ひ討死して義之公の出馬を待しに残もと雖ども敵ハ無多ゆへ門際ヲ乗越て登城ス

一形部河内国楠ヶ城の城主渡会右馬之助

こゝと定め左右に分て家来音声を極く高く
どゝ高笑ひ叫びすして切掛て打通く
家臣諸士集り左右本口より拝見せんと騒ぎと
揚げ来れば城中にも喊声を合せ長槍弓鉄砲を対
かけ打つかけて寄せ来る敵を撃ちこゝる太刀長
刀の閃い秋の稲穂の風に靡くが如く敵味方の机を組
んで落ち首を取られ取らるもいつ或は詰て突
落さるゝ中に川組に利道へ死なもあるて深
手の疵に苦しむ中に味方の元仕高手
形首二つ取て太刀の切先に刺さし今日の一番頸の高
名と假名宣名名乗て安住敦見年たゝらんや
城中にて打ける又元慶中三郎左衛門左衛
揚げて名乗けは田村麻呂利仁より武蔵国の住人
長井の斎藤別当実盛まで十代其孫金月の住人
斎藤三郎左衛門盛利といふ者と我と思ふ者は組んで
指違をせよとて切て廻て如き首揚げけるを見
て外様衆梅干し組武蔵武なと高名をしけり山武
と組と寄れば指違をせば指違五郎左衛門景政と寄て指違

部左衛門尉仲俊と申て生年十六歳にて弓
もの一つ射て我ひとり神宮寺郷に
海道三町ばかりの眼を射れしかども弓を捨
ずして南の矢を射出して海へ
帰りけり近頃秋田城介義景と
けるに仙人と称する所の岩屋にて杉形の大木生ひた
る塚あり人いまだ知る者なし
りも不審也物又出和左馬允小野和の十郎の後流
とぞいふ昔由利十郎某源頼義の弓に伝て一夜
ほどに蛇と成て国郡を覆ふ雲雨を降す聖人部兵衛と組討
て負住を取て相へ分和を矢合に流矢来りて
眼を射つ憐れむべし負住を別当迎されける其時味方の
軍兵沙弥陸斗杉重綱兵衛を討たりけり
さほど十郎深手にて死に臨て一社を宮に今
時羽黒の禁殺生石といふ所の金峯八幡宮是
なりと野人いへり薙刀矢にて眼を射れ市佐
故根笹を切畑にて宮の腰高に根笹生ひけれど
も宮のたたりて根笹生ぜずと又佐木四郎高

紀伊国名草郡の御とし宮と申なれば
宮の腰掛に相違なく候ひけるとも
異説多く略之相又神家別当宝盛の事保
元平治源平の頃まで存命の事疑なく候
義仲出るの時分嫁を京へ合戦に討
けり魂魄此国の街に悪鬼となりて五穀を
害す其形半男半女なり世俗宝盛
鬼といふ百姓生送る何生を送る宝盛殿を
送るといふ去ば祈念三所大明神の末

流なれども大別なれば理なり

余目之城合戦義光引退事

佐竹義光の中より乾城を指て夜叉丸に泥龍を
踏む家紋家の左巴佐竹仁西基忠と云ふ
陸奥国信夫の郡の住人佐竹次郎星沢の事なり
元日田平秀郷より十代の後流なり文治三年丁未
月廿九日秀郷九十三才にて逝去せられ給其
後文治五年八月小野寺泉冠者義衡退治

の時佐竹方の目付なる者の部石松坂の上に陣して戦ひ
しが終に生擒られ小田原に送られ平宗実
記にはこれを次信忠信と文なり佐竹に此
城を打て出づる其日の出にて小松城の下に着
—四人衆の方より此四松なる里有の方に定星
の覚を持参す若なし塗籠　のら持て里の弱り
きく迫—きたり金護婦の戦笠にて来たりしが
陣鉦張大音揚げて名乗りけるを遠くより者共
聞きつけ近き者を目もとめ安藤家より打て

出るを随一信実の佐竹方に目星を定め事除佐竹伝
基志として者ども軍を進めて今日の
軍の面白さは菊出で和軍意をうたに軍
に掛りるぞ—と軍配を下知けり
ぞ味方兵命を惜まず戦ひける所の四方
山城番戦出で仕ぎ攻軍に掛ければ城中の
兵作力を打て出で戦ひけるバ流石の城
郭も汀色よりて見えける物又安藤基日
の知立まで小松を蔑る迄—る濃を流れ打たる

盃は重のうのを手に執り北西へ差しける名杯の酒を
頸高にあひ噴物作の太刀を帯び常び横毛の乃
のたく逞しきた見鞍毛き系纏の鞦かけてぞ乗
たりける敵の引色を見て鎧に鞭を振り寇を
や味方の者兵と打ち和しのへど場兵勇をなし
後を先達と戦ひければ山形勢後に進立てられ
古陣世六本指して引退きけり城兵は言勢なれ
ばたのみ追ひても討取りる首太刀の切先に貫き
城中さして引きたるる有様勇々しくぞ見えにける

然るに去日仁明二ヶ年まで服を被られ久しからざる
までやありけん御身の勅にも文ありけり去後の末まで
二ヶ国守国の者は篤くて行はれけるとぞ安房館の
国に安保殿氏神八幡宮神白山権現の両社
あり神を敬ひて領く国を増し人は神の徳に因
て運を添へけりと八幡宮の御利生ありとし
と安保殿御信仰盛されけり白山権現の二社今日に至り神の古跡
とやいへり

佐藤氏平兵衛討死并文道谷施之事

仕方なく軍敗じて拙敵の首二万を刀の鋒より殺
き捕虜となりて囚の水に入る之を見き時過て
ひとりを討敵の囚を引れ終に討ること久り極得
勇士も逆命を奉ることなくば力なく異邦と為し
本曾路を軍津の松本とて家の妻子を捕て深国に
帰を来送し石国流の印を為久り討ること久り異国
を敗を例を一漢の高祖の高祖帝を攻
し討流を南て未央宮を焼しの
齊の宣王は自ら楚国の雄兵匹夫と戦い千戈を

当て命を没近くを新田を牛将義兵、武蔵天
下に来て[illegible]越州河内の縄ぬきて流矢を
当て[illegible]の上又平州武田信玄ハ三州牛田を
戦ハ時流矢を当て終に矢を抜て行年
五十二才にて卒去すと云ふ昔源義経公の所用ニ
佐藤三郎兵衛次信国四郎兵衛忠信盛
政国為法之所にて四天王の如き為を盛政之
の答りて討死て為法之政次信澄州ハ所にて能
登守教経の矢を当て討死をなり判官殿

衰を思ひ僧を呼び御借屋成されて安保殿も
平義村殿たるを以て寺を建て慈願寺と号し
寺に於て法華経を講じ給ふ何れも同じ
君の法の中 親鸞と諸人敬ひ奉る
今月伝兵衛の老母亡 安保殿代代知行面田地八百刈程 家中の諸
士より扶持 家行は已に伝へ諸士方農業を
られ以後平義村農業を勧めされ
其比高田表迄 方沼あり是伝来孫兵衛初知行

の田といひて高田表村を荒村として年数八百年餘
年ぶりに成る上件の沼の時今月より堤築隔て
高田より宮の道谷地として屋敷あり生駒上野
村の地方を講ず宋七年の谷地は年貢を
分納の支配所なり然る此谷地は今月安保殿最
上殿と軍の時宮の道を駆く為故俗呼んで宮道
谷地といひ寺後新田表国表性の人沼来氏新田孫
の時歩入道村といひ此来氏を小野方村孫兵衛
寛永元年に小野方村建て小野方村迄

さりし故後世土地の方村と稱す高辻三百七十四石九斗
三升九合三勺七才免五つ五厘なり寄程佐々木伯耆
守直綱朱印を賜ふ今現上林弥兵衛殿を長盛
寄附加賀守上等之寄時氏家三十郎
びけり後代の物語に有也

因幡陶退光正自害すること不動堂建立之事

義光宮内少輔の時攻高うて居る時を捨て
攻ひくして出村に塔橋し因幡の館を攻高う

と云て因幡の館へ寄せられけり 金沢印多勢以上勢叶は
じと陶退せられけるが 平地城を落ちて行時
城中にて出羽の者を義光 悔と云者共城中に
入て見たりしに 城の者共も城中へ入て
よ不動の立像 在を奴が所為なりとて 洗の石橋を
突かんと せし時天地晦き 雷鳴き 空暗くなり
なり 後に義光神の報の雷兵 膝を消 秋之と云
雷屋の方へ 飛て行 佐々の像 寄世 松山領主
酒井家 法名 浄 善寺 建立 云 今以て 堂建

新たに安堵せり安任金次郎事孫今に田尾村あり
りといへり移れる世の始今八代に成代となり
とや先大山善寺は金次郎基親所より開
村格の善寺善寺寺号を改とし以来となり
酒井家内方領地御分の廣さ大小数出張二万保置
杉山左衛門佐殿二万石を以賜り杉山を改
め其梅の要村田尾村を竹田と称せ昔杉山上中山
伊賀守宗信と云城主住居中東洞新山絵
之寺境内に弘井戸印意晴伊賀之印義慶之塚あり

と称記よ之てるるよ一条丹の塚迄有ケ所ケ所
義盛が塚を建たりと云へ一生山寺を作る由

高村観音堂安倍殿通夜之事

金月郷の近村高村四高山祥世寺観音堂の温鐘を奉
しく寄ありた大因二年丁亥年飛鳥匠来て造体
此観音堂高を建て建てられ高村と八中ず
とや物語へ行基菩薩此菩提寺りて三十三
所の観音所刻せり其後再内住ず寄不る余

同年閏二月十七日の夜回祿となれり聖武の時陶器の
師として大事なりしが聖武天皇の時聖觀音を新たに
山城現地藤井寺に造る時焼けずして大半は立ちなの
ものを新寺源を造りしに焼ひ大半は
焼失せり然るに山城現地の意見大師の御化地藤
井寺法隆寺の法化とは別なり今時聖觀音一所は
空海こふとして行基の御化普き觀音堂の近所に深世
寺と申寺ありしと言伝へ行民より池田とも
社領ともなりし寺跡の礎のみ埋もれを近村古老
梅木氏庭石に成りしとい[illegible]興川村と此村新田
の輝く事銀万疋米万疋埋もれと言傳へ
もしたる知れざるといふ柳、武陵の近い機巧の
妙をなして木を刻みて蓮を作り自ら葉を空を
漕ぎ事あるまでしとなり後遣唐使に随て大唐に
渡りと言伝へり飛鳥の近畿國に在て韓志
和と姓名を改めと見えて大唐に於て本を彫り
て雪舟鳥鵲等の形を造る其鳥鉢を食み成
を呑み又い[illegible]を拾て[illegible]年誠の名人なり遠

二年なりし閑庵と以て腰の中なる金子を殺
する時を其鳥を捕を清水きて殺ふる事十丈斗
三尺斗の外まで飛行て切りて又本て猫を
殺て殺て嵐を抑て者を捕て生きる猫も
捕りなると怪談事会録として一書に見る時之

安保城之元高種聖之事

朝有紅顔誇世路暮為白骨朽郊原人間五
十年槿花一日の栄なり安保金吾部殿城之
の故を尋ぬに五代氏の老翁に語り申しけは
家家の祖母八幡の宮の庭前の娘子之
即高つ陶朱なるふあれど仏語の為とて
殺て和漢ともれ給は安保城之せられ事
八或時安保門前に高種聖者て休居を門
前の者共早々立退けと耳に言ひけれども聖振
漢まかりけんそうなりて居けを無理に
立て門外遠く追放す聖を念ずや思ひけん空国
の者立種常次の所を持来り城之せとて振

うくる咒咀するやうに堀くゝ座敷のうち安倍殿坊主新旅
宿所せ[illegible]拾貫目の[illegible]又富士の狩場[illegible]
堀ゝ[illegible]と乱妨取[illegible]城[illegible]狐
蘭奉に隠る鶏[illegible]桂[illegible]
しかし古蘆の神の祈もうくやと成[illegible]今更思ひ
れ物会に[illegible]賜きものゝ上を初ず恐敬とたゝて
実とな[illegible]重情[illegible]味方雖ハ大敵なりとこの[illegible]
[illegible]遠言なりとすれ[illegible]
[illegible]みる機を発せずといて又大おまハ小事[illegible]

[illegible]
減元元十三年と云ふ[illegible]

安倍坂御[illegible]姫君之事

[illegible]物の哀を[illegible]安倍坂[illegible]姫君[illegible]新
[illegible]ハ御せ[illegible]堀下の所住[illegible]仁[illegible]御信[illegible]
て物憂き月日を[illegible]れけ[illegible]人五[illegible]哀[illegible]又[illegible]
楽[illegible]哀[illegible]
[illegible]往古平家の建礼門院の草庵哀と[illegible]

之雲なりとて流を汲て物之城中
前上州と合戦の時伝聞仁田武蔵の妻安倍基
内歴清らび南に村岳屋敷として者娘妻と仁田可
ちとれけり鶯蒼の襖を宣れ此雲遊頭の安達ら
吳国の尼嶽が毒蛇と竭ら又和歌の浦と信新
田が墓庵の前を打されて焼さも見る今てら
僧ちぐきと清士美ましまるなるけら生命化
蛇色として八つの綱をむ仁田とられけり其子
孫連絡して今時新堀村水路遊者河童 古考

七表見方ニ二人計して前上州く新堀まて鐘綱
五くまは山ちりやなる大蛇も出まて
河童ニ而前をとて迎ちとらて出ちに古御所
形の物 豊田の者 高倉御道まて行ぶ魂魄ら行
迎ひ行方へ行うと問ひけるば大鳥池へ行くと
て通られ者ちに大蛇の化あるやとして誠に国
方面の堀を松平越前守殿知行二十五万石
水路遊者まて一日大河の測底ニ仕遊なれしと
なるて家老小栗美作が無石まて家作ら去

く在る南國總社記にみえたり去れば河童六卷越
は守り居る外孫達者言傳を述難く覚え
けり然る安保弾正様何色ゆき來村ともや
ゆり語れなされしとはずなりけり母もよく語られ
定家の瀧堂へゆりて後相道て山へ參りとて家職
之家臣梅本仲年相續して居られけるとなし候
井上氏へ居られ候未上杉家へ渡り又井上氏へ
返り家上家改易の後酒井家よりも勤られ候
年々又部次郎天和之辛酉二月全日領斗之歲出高

改へ法外知安保舊跡ニ再住して今日古記写之者也
拙又安保弾正家臣佐藤仁助と然る仲木孫左佐藤
平兵衛佐藤多右ヱ門佐藤久助佐藤三郎右衛門等の基
士其子孫相續して當世五六代ニ及ぶ事と見えたり去
りとは君ニ忠士の子孫そ久しく相續して紀州表鈴
木三郎室家の嫡孫加州山田村ニ鶴氏三郎
義久ゟ嫡孫信州軽井澤ニ佐藤四郎右衛門次信
の嫡孫是等の人々の生年壽世有後是
り

清川山神 元大沢大蛇之事

安保殿入道盛の時近隣今の福泉村横手村物語
に昔古戦場とて福泉村より平の
所など出でけり余目北高より金地の境石より
出づるとて又横手村何某の屋敷より刀箱
出でしと云えり山神は伝聞なり
花立清水と云ふ是小祝越一反歩九反金盛の時
立花火と云間なれば故かく名付けしと云ふ

の母三郎と云人山神を信仰して死して後清川
村の山神石を作りたり其頃聖之又世家の五所
の王子は事延喜式に見録法話の王子と云ふ
後人五所の王子と書けり又法所の王子とも云へり
村の上に小高き宮地あり是郎法所の王子なり
近き奥州松島に有と云ふ往古世家の大倉
と云る人砂越郡金丸殿へ一の橋作る日
暮れ生駒松陰及び目ざしも知ず時き夜
川小沢と云家を立てけるに大蛇沼より流れて

迫ることなり　ちまち近づく頃ひ沼に沈えて迫えざる
きを以大金大音揚げ大蛇甚だ怒を生せしを
呼ばりけるに沼上に水を頭を出さず腰の刀を抜
きかつて高く高く鳴りて其堅き事鉄の障るがあ
るが如し大蛇沼に沈えて再び浮ばざるまで大金黒
雲を呼ぶこと如くして降るものならば諸人疑ひ
恐れるまで如何様強きものとて夜ハそれ
夜を呼ぶこと如くば大蛇の鱗四五枚ありしとな
て其諸人を語る迄なり今以て諸家秘鱗

を所持せ蛇驚鈍影逃死とは森の事なれば
大金ありしは所なきと人なりと諸人疑ひ
昔日日向国塩田という所に
花の佳名なる娘を持て無子立烏帽子少
の物知者る男世世五月田舎の者ども
佳娘を通ひて是男命豊なる婿焼霊と
家に極身せり大蛇あり一顆の大針をさ
れ死せり事無くを深年登衰記ることなり
如とバ佳大蛇誘刀の痕を癒ることなり
を悩ましと

で宮に世古村を女に授けられ給ふ故に安保殿
金堅の時世古村に新宮を建立し給ふ後また宮を
り遷る時丹生に詣給ふ鏡の光を隠し給ひしと申
さるとかや扨世の時分殿壹を門道を老人の子をもうけ
山に逃隠るとて四位門内に御ふかくあるとなり

金剛能題之内八幡宮白山権現社之事

安保殿代より宮酒井家の時代まで領地の内に八幡宮
山王社あるとなり然るに安保殿滅亡後領の内に梅

本興右衛門（石右と云）と云ふ人住居を大山寺住の人と云ふ其頃
八幡宮の御託宣に社を世古村に遷すべしと御託宣
新にあらまほしき之故信用せず神主の御恐
なるべしとて捨置れ市に其後宮破壊して遷宮
を人世に其功既に埃に宮永十年五月廿壹日上
生時出羽国焼失に依て憚知るべしと云者
神子を呼び神託をせしに二十六年に宮居すべ
しと云ふ告げ侯に信用せず依て焼失すと御託
宣に云ふ然る後金剛北前に宮居をと言

上修理料として社領高五十石と為す
然るに梅本寺住人数の後鶴窓らの越
後に帰寺の人民退散仕られて所地荒れて行くと
ころ其名を海と辯ずるなり其子梅本大八其
後亡されたり相又八幡宮山神護
寺にて白山権現梅金寺社領三百八十石之
令出来候判物宣永三年四月廿三日焼失古
代御祈願の所にて安保家累代の神祠なり古
社地八畝と為して今神祠奥壁材にて修造材
別当の日注古い永禄後梅本又厳谷地と云う所の
領にて最上家人に与えられ替地として焼失後
にて京都所せ[illegible]三百八十石年貢の宜下を賜ふ
で供料所として白山権現又星宿を賜ふ鶴ヶ
る別当梅金寺にて近年相宜にて領を定む
大権現と書き之の字を少くずる可なるべし一実を
き事にて西人の説なり全自古記の通写之者也

悪屋形義氏自害之事

夫大將る人ハ智仁勇一ツも欠てハ國を治ひる事難
しといへども智を專ら斗りを婦人の仁にして大將の
仁ならぬ事といへども法き斗ハ匹夫の勇にして大將の勇
まるべき事ハ智を加へるときハ則仁にして威ある勇
にして和ある之を持つ大將ハ人に勝ち之を有て大將を
必負く知るに因て新田郡平賀郡此二郡を指て
庄内三郡とやかりこの郡の諸士礼を尽して義を重
じて義氏の屋形の前ハ鞭馬日夜ハ手を拱く然ると雖
義氏欲深く小身ハ礼を厚くして下を思ふ祿をかく
て家臣とせし大身ハ愛を施ひ家臣となす有る者ハ
我ってハ領を奪ひ或ハ交を結ひて親しくなりて妻を
娶ひて之を失ひ終ハこの郡の主となると雖他國を
奪ひ自國を治め他國ハ無を起年月を経ていへども
止むまをなず當庄ハ其を忘れ妻子を離して他の郷に
日を重ること年を送る土民之を嘆て無屋形と稱す
然る所に大ハ御屋敷新報を失ひ孤を失ひ老父病を家に
武士片時ともなすの市ハ陸り家ハ行て喧しきを
面る後人まで気を保ちたと云ふ事なり古人の云事

以て恒の意なき時を恒の心なりと滅び拙ぎるに事を仕ざるに
等しく評定しけるは他国より戦に事を
一身命を棄て敵国を切取まじ敵心法略の義氏拙
大敵を道上とゝうべし然るに今日一生八代将の奴
隷なりと雖も此義氏を以て明あるべうべ
全うする所他国の方道を攻るとゝ自国の主を責
むべしと皆如何同心して戦を起し一味同心
の者ども義氏を疑て味方に仕北条利堅の方様
に一揆仕るべきはまた如何と申ければ

俗は思ひもよらず運の尽きるる大将なれば宗徒の
侍ども六人より高上三百余騎新兵数千人を仕
攻ちべしとて和様にまで保かくられる山野其
日吹浦より地内を並び相国の事なれば大将分の者共
徒を廻して二日まで日を暮し徒に延引しければ無軍
勢不審に思ひける宗徒の如を頼まるる相国の
長吏高毒筑前等と云者今年五年高ちけるが延
生でけしけるは今夜を点法華と保て敵を以
他北の軍を行べし法華何日も存の通要領義氏

要人が家中の落ちとゆく所人百姓までこの節好
け人種をくらむ松田家ではすべて何もいらぬ
和とは義氏より授ける丸岡兵庫殿を代に立てゆ
と言ひけまば並ぶれ国の人こはせるなばず初を知る
しかりなどて吟むと同じ久まばさらば時日を移さず攻めや
とて二手に分かれて尾甫の城へ取て返りけるに前毒孔
前以下の五百兵酒田の所者と同士討ちとなるとて和
陰と紛れ敵ひけまば義氏近者と伴ひ尾甫の城を
離れ出てうるる是を酒田吟甫の者兵逆心を企
て城へ改入りけるを吟浦兵衛尉の兵共防ぎみけ
りけまばさらば和てもで味方を脱けて伴の人数
して地向けまけ角り城へ帰りし家の
子侍共和ば逆心の事なまば前後より挟色と嘗
鉾陸を挙げしらば無色形四を猛しといえども
前後の敵に責められ俄に十四五騎にて敵と戦
迫られば四方へうつ後紀より二十七騎を立て
流矢に逆を通り負まば人々にかくじとや思ひ
けん大山の城の後新山の毒へ入て主従七騎馬か

て腹掻切て失せられけり義氏三十三にてなられけり
時に天正九辛巳三月十五日なり日吉神の御
罰なりとぞ仁義の石なく神の御祟なる故なれ
ども時の人いまだ武義氏自害の事不審今に
其事も始なぞと聖人も行く事稀なれども空捨く
なり風雅き時節を思の昔偲ぶ音すさまじ
とぞ若し風雨の夜などは行けば必霊怪を見
る由の者も言伝へ又一説に他所にて霊
にて亡くなりたる仁賀保氏なども亡霊の流なりと之を討
たさんとて義氏人数をきりけるとぞ

義氏戒名元慶寺三事高安寺来由

小寺信正書集の在る所記に大山の麓の小屋に
立山なり高野山と云山禁を新山と云
宗信寺西法寺曹洞宗なりと云寺行山の
上に義氏の石塔あり子之を建る後人の建
つるなりと石面に刻む文謹以羽州大守桃翁

英公大居士相當六十年奉供養神靈也于時
寛永十八年辛巳年三月六日施主敬白
右意趣者当寺歴代の大檀那春日四神四十九
代の後裔 源之左衛門 清海公の末孫武蔵左京
亮義氏 卿居義氏 廟塔之を所寺中の位牌
なり

香春院殿前京兆羽州大守桃翁英公大居士
天正十辛午三月六日
于正法寺に往きて寺僧に尋ねし義氏の遺物を
祖の墳墓なり 言館山を尾浦の城と云ふは誤
山上に少し井清水あり 外に無の名なし是を逢
なり絶頂に城ありの記 喰違の記も所々の古蹟と
云ふ然れば城地の企もありしなり 土人の云ふ所山の
城代は義氏の門葉の大隅月休と云ふ人ありしと云ふ
は是亦なき説なり 又或説に尾浦の物見山にて
城地にあらずと云ふ 山に井樓ありしと云ふ因
襲繁言の因を基にして義氏妻何の義氏生害の後家
臣林義八を頼み小曲浦に至り者彼妻の父長清尼

御門の許へ送りしより後一子を産む長太郎左衛門義忠
と云ふ上杉景勝に仕へ寛文十二年十二月十一日卒す時に
八十二歳なり其子長次郎九郎義連と云ふ津軽右衛
門に仕へ元保二年正月治前守に仕へ村上七郎左衛門少村
之右衛門を討て切腹す後に清水陸奥守殿に仕へ
なり義忠に悪所を討て生涯善に義忠加茂
郡に安寺を建つ之安に悪所の違ありと云伝
へ此故ずして後に移して大梵寺と城西寺
時宗なり高安寺尼寺なり今高安寺と改む寺号

家人長次郎右衛門と云ふ氏之の住居を立江山城
守殿娘なり義氏の父新九郎入道浄昌に長尾道信の婿
なり又孫女左衛門に嫁なり時山城守殿娘仕如なり
婚姻の法なり孫女早世なれしに山城殿娘に
嫁なりしが深く歎きて尼となりて出家住す○梅
新得寺大姉寛永四年に卒す古位牌四つあ
り此文字之えば梅の考しるべきなりと云ふ
住せて祀す

高安寺の破れ日記に云ふ 慶長拾七年 九月 日
尼頭の三尺の紙に六月二日法

之武蔵の紋巴ハ梅鉢の中子惟伊尼の父の紋なり惟伊ハ
出肥美作ハ半を為つ又信濃守ハ娘なり此惟
伊の代より祥寺と改めて時宗となり或説有
たゝの目録を授一文字に双つとなり今庫裏に
物の羽目板黒川村の社高安寺等彼紋なり何れも
圓の如くなる目録を好ぐて付るものなり然に義之
高安寺建立の義之物語あるは虚説なりと思ふ
なり宗源義氏の家譜丸宮
御芸姫公尼となりて彼寺に住せり時義之寺領
寄附せられしと云へたり

武蔵家譜を家譜評定之事

惠苗氏義氏係天正十年辛午三月六日滅亡以後丸宮
兵庫氏義興を立て立てと衆議評判み
まは皆知て同じ様なれども眼高佐又義氏を討
なる人なれば行末如何思ひすらんや人を生きみ
り高板まは小三郎を金五郎観音寺領を給
牡丹氏惠三十五銘の厨子を送らひ武蔵の一

家を捨てんことを歎き、而して和睦を
左京亮氏義に乞ひ、氏義これを許す。
されども此くの如き時節なれば、都あるべしとて弓箭兵
杖の武士の家なれば、殊に猛き色を
隠し、家を日を経て、物毎に道理を以て先主義氏
に異なるべき仁義の道を尋ねて、弱き陸奥
ぬ諸士少なからざる様なり。近習家子
も主に仕へるを本とし、和睦海嘯を
猛き日を送り、文学武芸を嗜ひけるとぞ。家の場

盤の上の遊物、時節の歌よりは、妻婦教
育の為にも実に学ばしめんとて、廷子と名
人事を語るに、読ず諸士用を流し、面を垂れ
言ひて義奥、宮上殿国を堺を争ひ合戦す。
年、母子、年でる今彼に不孝を致せん。吾
く謝なる社を重長武将の名あり。重長の庶子と
おもう重長、之によれば、之を近へて武家の家
を継ぎ、家臣一同して使者を馳す乃ち
重長同心して息男千鶴を送る義奥喜んで

大江の城を陥て隣國の睦として三郎の士卒を
随へ従ふ者衣帽を四郎次郎と号しけるが
十七歳の時上洛せられ豊臣の関白秀吉の作
と称する聚楽を新造たる事なり出羽の家系銀
兵衛と云ふる偏に華奢栄耀を尽して民の
困と世の楽を忘はず故関陽の楽しと亦喜長
う富と栄び構国志ゴ屋敷の柱もかくやと覚え
伊庵の城郭湯田の浦銀杜梁雲一経年之金
銀宝を費る作るとばけ人の世を久しく

ずと思ふ人は聚りて義孫者二十年
ようやうまで行末は仁義を主家を
行ひ人の人今の義奥まく世を治めな
ど新しけれる者岡義奥市法重長と竪
を結び遂狂ひて日暮れ日を
過ひ場意に任せ天道めず刑
牧計ひ結ると国中の人民苦し歎き者も
なは是と偏に主部八昔より相馬の社稷
設なりけるを以て部系なる人と用ひざる出

明寺と受領し勅許もなくして神官を家臣に譲り
己れ永武帰とし西形を明け渡すの人なら
ず代々多獣を食せずして特進潔斎の社務
官に任ずるべく殺生創断の山門は特殊の御
と在俗出道の人となり神仏の御罰恐べ
き場相なれども心ある人達は甚だ相違
皇恩と云所は完全院宮と云坊あり住寺の
信頼密並備の頑愚なる南都比叡も恥ぢ
る初像なれば仕方なく禁手向の無致法性院宮
と云信仰ある明年三月初辰庫の
焼亡して西形山門を曝し討死した
女者ども之を生捕ハ山形新之領地
なるべしと時夜解除を定めて堂ハ我坊
まで生げの上無きい山伊法再昔の
如く回廊一宮の花れく読誦礼拝の声間
えざれば沙弥と称の浪徒の全く絶すべう
民衆春久しくして山信仰なくして
産年重しとも世の不俗なる人山伏一人体

ひて生夜又まして相宜に七日通夜仕るべしとて
坊より第て御知方生で相知山へ入て見えず岩上の
地へ越と行きけるとそこに生産を夜明けて又
はば歌一首を

時を待て夜明の鳥の鳴なれば
花咲て山の木ずえの下枝を

と詠て其体ひなる山伏なる者を語りけるに筑紫
方明れ者山に住る奇特の人なり俗を出て近き岩上の人な
り酒田浦より四里へ来られしと云

物語りて待る仕 燈火の光を見て物語けるを聞
隠居て見るに山国の絵図と見るやうなり俗云
ひてわかる物語りて少なる事を言は事実なる
ことを故隠れ住て高の上旬知を語りけるに
元角中に家所しなり俗を山形出羽守義忠公
俗に山名一件月山と云人なるそ後に出
初に羽黒山領を建て川の口より見入りけるや仙人
堂の是を月夜と云て
堂の東より川浪の干潟に賜
を一形行るに沿て通られしと云夜話あり又

義興公の孫なる義安公備前守備後守義之へ仕
ふべき旨尾ヨリ申しかけて即ち近習なる吉田ケ
備前守賢宗なる生徒上張良が假名梦の項相
ヨリ仕へ仍て祇なる事なれば恵氏の氣ヲ以て三年の
間ヨリ過分の領地を賜ヘリ

高坂甚内信義興自害の事

爰に恵氏代々の郎等に高坂甚内信義
と云て近國に隠なき老武者有り一人の男子を持て十二
歳の時より恵氏の召仕ひ給ふ故の事なり
誤仕り申を恵氏以ての外に腹立て遂に
切殺し利勝の上乃甚内殺害の歎申す事なり去
ども此歎の金に思ひ付る縁合なしの誤あんぬる
者ゆ事無しなれども其上秋数度の忠節を致
し今改る立ヲ以て領ヲ永よ様の憂目をとゞめる事
迚も情なくて恨に骨髄に徹しなば病気と
なり高坂甚内領地へ引籠り此歎き尽て
ある家中諸ヲ称をとて恨をいだく理なれ共

義興公の孫なる義安公備前守備後守義之へ仕
ふべき旨尾ヨリ申しかけて即ち近習なる吉田ケ
備前守賢宗なる生徒上張良が假名梦の項相
ヨリ仕へ仍て祇なる事なれば恵氏の氣ヲ以て三年の
間ヨリ過分の領地を賜ヘリ

高坂甚内信義興自害の事

爰に恵氏代々の郎等に高坂甚内信義
と云て近國に隠なき老武者有り一人の男子を持て十二
歳の時より恵氏の召仕ひ給ふ故の事なり
誤仕り申を恵氏以ての外に腹立て遂に
切殺し利勝の上乃甚内殺害の歎申す事なり去
ども此歎の金に思ひ付る縁合なしの誤あんぬる
者ゆ事無しなれども其上秋数度の忠節を致
し今改る立ヲ以て領ヲ永よ様の憂目をとゞめる事
迚も情なくて恨に骨髄に徹しなば病気と
なり高坂甚内領地へ引籠り此歎き尽て
ある家中諸ヲ称をとて恨をいだく理なれ共

他と徳をうる中部うく山のめく発行ひの上ハ沿て
鈴くなどを拝毎ーうくばとおもうて呼きみち或人
語りけるを義の義を公の事く諸士の宜て宣ひけは
大将と士卒廟を警てう要はを人当を物氏地域
ハ出撃すう何ぐ不足ふて勝利をねがうべきや生上士
卒を思ふ事一子のごとく宣ふて所を語りけるを
むを将の心材めくをんを浪人か一命を捨むべきけ
所の様をうるを武家をめるめるもりべきを不仁にして情
愛の心なけるを諸人忠信をいたをうるを会みずしと言氏
嘆をいべども京畿を見ずして中部ぶ川新生を
新く一人も音信をー然れども伝高寺をれく夜年を
人静すう寄る音信を色しの物語をは生ふ又見の
事をも似る歌き中部を掘ける中部中ーけるは教
年新き侍筆も色所の威を恐きて言向を者なき
に侍ハとを年の訓深なるを遠敵を敵はずかく毎夜
問事尋あらう心底誠を深ふべなずをうと表びを
又両深沈を降なる物言をうる将者を拝を行
をみるを中啓を氏海を出き次年の年今言を両陣を

一入淋しく成り行くようなれども終夜物語りける
中務侍従殿に問ひたまへば調やうく義之公恩をもて
なれ万民を撫育し給ひ[illegible]と申しけるに後
尚ほ中ゝ世に稀なる義之公近臣郡司を以て国事
を方切隔くなりて近臣の輩絶て寄附の様子可
とりくど用ひを立無沙汰万民を傷ましき老いる幼き
者までも嘆くなり其時分に相仕立て養育の方
絶て法ることなく中務近臣に成り呼ばれる
中ゝ[illegible]て国事の有様体に接者
は

法事には故中ゝ[illegible]今の国形十二年の所時越後国村上
て某に出れなきを相仕立て[illegible]人で軍の法毎に
恩を[illegible]の方物[illegible]事上志願
非ず和等根ゝ体有之に依て思立つ[illegible]全く
[illegible]中ゝ[illegible]常に[illegible]
の法[illegible]聊意恩の心[illegible]中者[illegible]
心[illegible]の常[illegible]意好を誠と思ひ近[illegible]者心無
[illegible]国中の[illegible]民 所時に安堵の思をなべ
意を以て按ずに義之公乃体方仕社用に退[illegible]の

事の成て思さん我等不忠を企つるべき様の情勢
一人として味方なかるべしとて然るべ
き後会稽の会れ者の幸ひにて皆を山形へ注進
せられ先て当後は御勢に奮られ之義を公
儀へ御訴申上り山形へ落行くべしと少時を
移らず御解けて味方なかるべ之事疑なきの時
長刀を入らしと為て味方なかるべ言ひ
ばたとえば錦織思に立て一数多生といひて
多人の悪人を殺して万人を救くる是義士の行といふ是
國大周の武王殷の紂王を撃ち例あり是山形
まで遠々と義行なみ人事計略の不足の為り迷
惑行先なく美濃まで密と一味そべき筆を法ん
先上て山形へ注進申なれば義を公儀へ通報事
ふべしならば面所城を新に築上なの堀まで堅
固あるべし先時場を立て訴訟の為に
り表立なれば御なる極き為なれば即時に討幕
まてとなに成る様に法ん けるべ味方まて仕後ひ可
然まるべ一味なるべき筆を密と法ん味方と思た

拙者七歳頃より七ヶ年の間と申し
同心して然らば連判の証拠を認めんと申
人数より堅く中間宿へ会合仕候為に書して長連
判にして侍所へ出すべき旨定めて相
図を極め侍所山形へ参詣 沮遮申けるに義光大
いたく喜びの余りて多年延引いたく思ひに出のみ
寒風厳家を捨て時方を無せず 侍所へ謀
神所なる次第知と即ち時宗を移さば大勢を保
義光とは出陣あるべしとの為なり之をば知れば義光
内し山形殿とは中悪しく國を年一こと吳越の如く
なれば常に思の日陣と為上に至るなり此内
陣として義光出るまで生年十七歳にして國中へ廻文
して人数を召されたる川南川北の惣軍共五十騎
雑兵共一万八千余騎で山大勢を引卒して其年近所
旗本の若者共を仕立て立ひけるは和十二年の年より
初陣なる者共年八已上三十三の年かくる大軍を動
ず事の目出たきよいた大勢をもって義光の軍勢を引受
会戦すること不思議なるべし何まで言ものとして城六

たこと実義秋を陶　金ときの上ことに城を新しで松根
峠黒川を高し高て陣を所ちて上野軍を立る分
けて先陣八田河郎高を始め岡宮勇を始めとし
宇の教黒川の所神の教る伏兵して高ち無と
軍を待つべ待ちうす左備ハ相川中郎の五組の
兵共第大腰下豊松を始め東八幡の南河手八陣を
立て右の備の大将を待川進軍後備ハ能登郎川
小の兵ども敬蜘新四月祝吉寺を伐平四之時之備を
立て武具三月見旭ょ映じてさきあき狭色風ょ翻して

進退第象を知てて
天正十二年卯四月廿九日山形城の先陣南法出高守
松根峠を打ちて黒川の教を出ちて川を渡して
打て落る二陣鉢延翻高ち合戦高ち相続て高橋
さんとしけるよ元四賢の先陣後ょ後く弱の兵を返
して関を噴と告てしうば亀山れ高やしたりけ亜
面所の後ょ後て岩之陣芋ょ敬とて亜形の本陣
へ鉄砲を打うみ高を奪うみ高ちハ前ょ賢
変を先進と切てへる高ほ左右ょ後て兵ども法教と

をうちて義興の本陣を七重八重に取巻きたり義興今は
はやうでとや徒二十騎計りにて大勝の国を踏敗し
大山寺にて引きのつ不心喜の兵共中相を好の皆
地へ乗入しかば知也へ火をうちて敵閑を合原焼夫を
すかして叫喚の声雷のごとくして逆臣のあるは討死せんとやさんけるを近習老功の
つわものは義興を持の討死すべきあるべしとて取て
返すは義興浦山に濱を廻り小船に乗て国郡
の小國へ落つる小國国郡は義興に味方する
ゆえ

ゆえ両家を送りて義氏物語をえらびて生れ女
童老若男女は焼け嘆の中に切殺されるの体は自も
あるべしれぬ有様なりかくて義興も思ひ寄の事
不可なりで味方あるし家を聞べ敵となりなる
とおもへば鎌倉へ入たり高行きます所を所
〳〵戦ひけるに敵延び得ずして備前国が
謀を知らずして聞と死なん事の口惜さとて
近習の者に義之の本陣へ遣はし報遣けるに其ごと
ず何のあると宣ひけるに近習の士人共申けるは

又ある時、某の教或は味方の過ての諸怒あるとしが雑
兵の為に法かりいれんより変まして御自害あるべし
其其御衣矢を仕て戸ゆ何間より書て流矢に
書てうなの脇えうけまで深疵き今は是迄ぞと
云を限りにして腹掻切て失せぬ 御尋其疑を
可加とて之を掘埋し其本も自害して失せけり
之を以て之を考の二者を比るに十七歳事世民部
丞宗勝が家来 大野左衛門 敵に切合ひしが敵
方にて組んで落ち其を討とて失せけり 高を 御若

の方仁堂の敵を自害せしめ給ひ
又ある人源を保元二世至形を生年三十三にして
野外の変てなりの父義氏七十三の者を失せる
こそ不思議なれ

羽源記巻之廿七終

羽源記巻之廿八目録

一 中殿出家 元 義興北之方 姿居之事
一 義比山大橋現長床造立之事
一 義氏越後國府屋所之館攻落事
一 越後國市河軍長 房角出陣之事
一 十五日京合戦 元 景上勢敗北之事
一 旦瀬合戦 景上勢敗北之事
一 高橋山北軍 景上勢敗北之事

一 富樫泰春秋山征討死之事

一 飛鳥山大権現社新山長門之事

扶桑記巻之第八

中務出家義勇奥州之方へ赴之事

草刈備前守軍敗して大将の首を取得て義光の本陣へ持ゲ会戦の次第一々言上しけるに義光不斜

満悦ありて過分の領地を賜はる

を法へ下されける乃ち備前守室内若して元服して故

りまん中務と号す右達朝の嫡男なれ共家を継ずして

出家なり然中一方領主中務丞憲宗職

弾正忠殿道可無二に百姓ハ法度を背すべし家
内前々に罪科仰付けきばハ為き法度并ニ背
申べき旨を以六十六餘弾正忠代の主を討取事武
士ハ無言にて有べき百姓の無沈んを専要
なり法師方中も弾正家督の事も背ハ不ず織田の
家花を咲ハ人ハ不義を企事ハ出家の
御分限ハ御暇とらるべきて是ハ訴訟申ばハ義
を以て法方なく罪科しけるべ郎等家子ハ不論金銀
財宝を配き行ひ如房童の数まで暇を出し片付て

後行衛も知ずなりぬ生駒屋敷ハ家國寄宿
ハ門前ハ無家なり一宗法論の宮の前ハ三諦即一乃
心月を澄し禅定寺法の敵の是ハ仏の使と
聞いて古主を討死の士卒妙法蓮華経と田向しけるハ八十
余人なんで此世を去しと今生死無量の小こ文殊
云勝の義法華経ハ為て法華ハ経ハ中と要
寺の住寺として寺を因融院と名づけ領地を
附寄こと所中諸法公御御ハ忘ず悪魔の業報
を第八年しけるを弾指して同姫君も聖の髪を利

彦一墨の衣を被せ給へば所々の
人々社を造り礎打流の音の人碎けて
物の如くなる濱の砂の数に成ぬと
川辺に流れ寄る五十年王位宮人賜
り一寺を造て所願成就を願ひ
を濱の海士の立る外を見ば所願
の水を汲て香華を供ずる時の今の
彦根寺と申す

長承大旅現長承造立之事

予考て云る中比高麗より中山へ生寺を
川掘て彦根寺へ又其寺を引移すと云えり大
山に高安寺浦にて所生寺を住せ宝性
毎年の月彦宮高安寺へ毎年参詣の義異
少方姑居をなしを掘て高安寺の住寺と寺領
在立ては石高の年貢の京等附せられ
川北田尻村因田肥前と云人造る中山今の杉山のまたり定深

は紀是寺の寺領同所海を大山田女院の寺領とへり然るに此田女院は大山田融院高野寺の事なれば
海をば自身道和記するなり——田河へ来法して義家と
年月の長き高き恩あり立て桜と此義氏の城を義氏の
為家老なり高橋牛蒡八丈石十三年六月源朝臣義氏法
郡氏之事り為海八田年九之ゑと見えて為さば
此如き丙十九年辛卯四月世を無動義無山形等を
会録と書生けるを誤と見えて丈石十三年の録なるべ
し三浦村義比山大橋現在社長林造之の為橋り

文久九年度五年高橋時次義家法郡氏之後長床造
立せしとあるなり時次は中郡が事り来詳桜之源村義
比山大橋現の来史と寄ありに義比橋現い人皇十四代仲哀
天皇神功皇后二神の時新羅百済なり何の年より此地を融法
しなりと云事を知らば桜は神の昔唐國より日本
を攻めしとき賊徒の来ることを防ぎなりしこと此神の力に
依て異賊悉く滅び神功皇后新羅を攻めしに高麗
百済此為に降伏し高麗に高麗
皇帝桜の為に毎年の貢物
を献ぜ不可意と誓なり仍て大志田

高祖と云ふ人を新羅より渡して法寺將軍とす
韓の下知をなさしめんとて滅ぼす吉國之宝他
異なる神社なり故に義光社領之板五石吉田
於て寄附せられ之韓より法海陸の日羽州秋保
所作を著せ法師に伝て曰
神功皇后の所授として寺に宝山千満殊寺
とて多法を少し四ヶ所秋保法師の出
所の記安行上人の老木の桜九十九の流八十八株
入海の中に嶋あり寄あり宝白根の多山絵のかく
も学しのびがたく後鏡人宝の能見重しと河
内国に於て面白し

後拾遺集四篇旅　能因法師

世の中にたえて桜のなかりせば春の心はのどけからまし

新古今集四篇旅　前参議仲教

さくらさく遠山鳥の声かすみ春は過ぬと思ふ春の夕

土木　十二

秋保中の宮の宮居する後ハ御風宮み石崎宮

同　十七

蚶潟や雨の戸さしの明方にこき出る浦かれておちる錦くさす

同 二十四 寺枕

象潟に浮す出島にことはん幾代まてこそ象潟のあま

西明寺 十首

蚶潟に思ひはなれていそなれて浪間に袖そぬれける

世を捨る身もくるしや海士人の袖うちぬらし藻塩たれつゝ

いかなれは世には住ひも蚶潟の汐干の礒に旅寝せしまた

かくてこそ枕にかはす浮をとはいとゞあはれと汐ともなし須磨の礒辺に

蚶潟の汐干の礒に旅寝して袖をも月をやとしぬるかな

すみなれは名残も尽し何きぬや心とゝめし象潟の礒辺に

蚶潟のいきまの汐さゝや心の月は影をとゝめて

今はまた思ひもきえて蚶潟の心とゝめし松のみとりに

浦もせはいつく言葉ゆく名ひ入江のあまのつりふね

そしまたの名も今は絶しきてかきゝ蚶潟をこえんと之を

西行法師 之て

蚶潟の桜は浪にうつもれて花の上漕く海士の釣舟

松島や雄島の月も何ならんたゝ蚶潟の秋の夕くれ

江上の縦横一里余にして 俤ハ松島にかよひて又異也

相浦を渡りて坪浦に帳を張り寄せ人
をかへて地蔵塚をかまへ浦の村へ渡りて
海平とり上条浦を本陣に立て郷屋敷ほとりに坪浦並
川神の浦山角の高所に陣取り

義氏越後国府所へ攻寄る事

当時高人の渡りて昔年高屋敷代新山と申す
大城七郭出で通りて論ず今堀形立て城と申す
七郭の大城八日ヶ台に居たりと云ふ近年高屋敷の

城に用水堀堀切り以て八郭釜の孔多く出で堀堀人夫
大方悩みと云へり神中称して出羽越後の郡と
名付を孔一古今云双々云事と云へり老松上一本の
もとを踏み重綱を出でて出羽近世の者なり後世
其報を祈り一生を送りし昔の無会蓮生坊も私
づべき孔窟の中に命を越後人と云へる昔年
在国雲国孔義氏越後の国へ乱入の時在国より三郡
大河級十二村の内在所所豊村三大或或或大河
三郡に出て山角の鎖く九月九日越後より陣の

月坪寺と称ひける時 要害前の高地 中路 前表流
前菅沼治部氏之子孫の兵 住多備中 左衛門尉
奥田備中守地 沼沢左衛門 ちあ班 宗竜 形勢を尽し
終に攻落す 信長 九月の内 不去して 右十二村九
月十六日 白日 とい 去時十二村 言 助方 石河氏
かた料 不 出 と 出 と 出 村上 信直
宗 新 切 新 小 彼 縣 表 切 取られけると 言 ば 義氏
之 高 切 者 の 強 時 と 足 利 内 大 古 浦
の城 を 彼 城 は 城 の 要 害 世 海 上 て 初 の 他 岩 大

きて 永 着 新 又 敵 方 の 兵 船 なれば 加 茂 上 下 の
之 手 と 湯 の 渡 口 方 面 を 備 へ 之 を 打 て 船 一 艘 も
方 の 入 出 い 切 岸 に 乗 り 通 ず 常 い 生 出
去 まで 左 の 沼 深 田 続 く 方 道 の 外 人 通 る 所 通
せば 又 東 い 城 下 を 南 より 川 流 て 酒 田 より 永 下
仕 い 城 一 里 東 双 岸 高 き 深 川 て 底 深 き
河 流 る 中 の 要 川 と い 水 より 二 丈 計 あ り れ も
深 一 方 地 獄 と 高 る 罪 人 い 助 う と 計 る 毎 日
度 々 る 者 助 う こ と 一 去 ば 計 た 浦 の 城 安 宅 よ

き事王代古選記に賛して書きしとゝ和氏新
山家にて自害の時辭世
おもかの えぐき剣 見えなる 家の世の人の多くれ
義氏は 敵に 任せ 内にて 果ぬ のめく 思ひ 切 接 寄
と其子を 寄 思 隠 給 滅 せ られ 二代 武 尊
頼 義 奥 日 に 寄 逆 を 近 都 追 せ 本 は 海 部
通 を 渡 村 に 相 と て 上 方 雲 の 中 に て 義 家 は 高 の
ゝ 隠 に 諸 事 風 行 に 故 に 罪 の 人 を 殺 害 す 事 多
一 六 段 中 殺 生 を 義 奥 殺 害 せ し 是 相 が 過 言 故
は 女 僧 御 に 生 首 を 備 て 食 せ と 云 て 甲 州 武 田 信 玄
の 父 信 虎 大 悪 人 にて 人 を 殺 害 す 事 常 に 生
頸 を 供 て 食 事 せ と 記 録 に 云 ゝ 載 られ た 相
し 是 を 思 ひ 出 し 城 を 傾 城 傾 国 の 基 と 作 武 田
信 玄 は 姓 は 源 新 羅 三 郎 二 十 七 代 の 孫 に 世 に 弓 射 の
礼 式 を 作 る 甲 冑 を 初 て 初 冠 して 大 樹 義 信 に
諱 の 字 を 賜 て 晴 信 と 名 乗 り 印 して 頼 敏 長
して 老 臣 の 智 行 に 父 信 虎 信 玄 海 老 口 の 城 を 攻 し た
聖 く 守 て 抜 く 事 能 はず 信 玄 父 を 代 て 絶 る 兵 三

在時を以て名を聞えて来れり近ひ城の隠る人以て異
なりとす然れども父信虎性偏にして功を忘る信玄
を惜て嫁を捨て次郎信勝を代に立てんと欲す信玄
其姻族今川義元と謀りて父信虎を駿府に追こめ
甲府を領し群臣を統ること老臣高坂弾正等敬て事
ふるの外なし国中皆首を低て畏服せざるなし
しかるに天文十年を以て従弟左馬助信友と共に
謀て信虎を追放せんとす信友信虎と密に父信虎
の悪逆なる徒ねなる女人弟に日ならずして新たに諸人
に

越後国の社重長左内出陣之事

左内ハ元亨年間の頃越後山形より実隠者を迎て
郡代として大浦の城を預る年来ハ中山玄蕃を指添
られ行ひ人諸事を執行ひけるの処に玄ハ左内を
立て主の所敗ならんと又両人ハ新知の法法を争うけ
ば和世の怪有て中絶て諸人歎きける頃越後の国主
ハ千勝丸時の恩恨之あるに依て窃に使を以て
国人を語らひけるハ千勝丸儕の兵共も悦

守護畠山左衛門佐入道評定しけるとかの旨
申し百氏の結構こと上杉憲顕
方ずかたをかる庄時宗軍を引き上
杉の法師力申さん時刻移さば西人滅ぬ
べきなる罪よ逆ひ急き注進申せとて
起請文を書き山名越後へ注進申けるば
上杉方ちかき宮内大輔高家も新田義貞を
へ内々へ参らせ陸奥へ下りけるとあく
るき急ぎ山形へ下りて申上げるば義貞
安堵ばかり等外虎之助をも持て新千騎をあく
加勢をされ義貞も後詰あるべしと近江高畑逗
られ山形を打立ちて上杉憲顕方軍をば所々
堀ヶ内にてより宮永を急ぎ方浦の城へ寄て
上野国一年伊定にたちたる頼時は
今度軍新田大軍といひ時宜所御ばい愛
こ事なりとば城中の者まで敵よ一味ス軍をする
で此城保ちんを敵ハ間こと故高家
之事に惜しうて是を以て相ずるに敵寄すると

筆にて書出で母氏に対して永代に送ら
と存ずるに越後にて城中の女童と誘ひ出
捕られ手負ひ出まで四五人と川縄されんまで落
しき次第に玄蕃殿の城中の者ども引連て最
迫られたるに山家も一種婚起すべ
し所詮なく名主の玄蕃に之を学ぶ城
1枚年貢立合の報を取り出の事を問
して返さるべ諸人の噂も玄蕃に女童の事
を言せ落行きあるべし然らば武士の取るべ

と存ずる者をいたづらに殺しけるはよく心
を活して生きのべきる筋を以城のもの人なり新中ハ
加勢に行はれ見へ来たり生捕ハ右馬頭
仇源の事なれば女童とは格別遠ひ山城の女童
ものを生捕ものの一門を捕之を新に捕
られず最上なる美に送届けるべ討死しのもの
遠の増て出来人の噂を聞べ出来を拒
んどの人事武士の法なれば是非疑とせ
首は後方なく玄蕃城中の女童を門渡ひ城中

とおもひでしが又大敵の中に挟まれ構へて難し城をもち見る
隨ふ志を失ひされば殘りも急ぎ山所へ逃着ければ
義光公の御供致し郷右衛門誅を申さんと如意を先だ
ちて己は月山の峯をさし急ぎ湯殿の方に至りける
所に近郷の者共落人を討取らんと雲霞の如く蜂
起して此辺の谷々より鬨の声を揚げて攻来る其勢
は之を見て自害に向て申しけるは今は四方より来る敵
を追払はんとせず人数混乱して生害にも如意へ
までも敵の手にかかりなば末代までの瑕瑾なるべし

先達年は向ふの峯まで引きて追ひ籠よなるなれば
敵も味方も分らまじ然らば一手になり追来るべし
近くと引請取て返し手痛く當るものならば生捕
るとも言はじとて下知して諸方より攻近づくり
目をも見向けず足早に向ふの山へ上りけり桜の如く
又一騎になれば敵一手になりて追懸けり高嶋
之を見て大長刀を打振りを先手懸合はす家子郎
等残りて敵の中へ会釈もなく切ってかかり四方八方へ薙
立つれば一たまりもなく谷底へ推落されあそこ爰

より進行すると進撃の途中ならず討捕ること
そしたりけるに生捕人数を糾ひたるに百〇一人女
童共為為山形へ送り引取りけり

十五日至会戦元景上野敗北の事

一城の取くたる敵が勢の虎口迫中けるに用心中
令する如く大軍を引請け城を固て動く事
國人の変ずせを動て危うきに成て不詮中途より巻
ひ進より討死せんと為ずるかも続きるべくして十

五日夜まで打て出で合戦二度に及ぶ
て荒くなる山地より前より千安川を堂て陣取りける其
心根偏に討死と思ひ切りたるまゝ大山川を渡りこの
の切所を構へ城を築き敵を防て陣を平場より後
ける年経田中経田を後より攻てしかば初て大浦の城を
向に服せるなりける新兵衛尉ありまで是迄景正
の者共なれば死を一命に軍ひ少しも屈せざるを
進んで初て越後の軍勢二万餘人を以重長因
幡頼を大将として東脇の旗下を勇ませ言

のぬく攻まる國くも五百騎ばかり
けり寄手者ども打ちけるとて
浦ことを行きけるが二日まで
ば後陣に来る越後小俣蔵人の山中より
見い屋敷の城堅くして数日を経ぬ山形義光
して後法をぶべし去程なれば小國と申あるの
なるべ然ればもとあるまでと考りて直江山
城守を遣わして義光に申さ
の通りて定国へ帰陣の上杉と定の上杉
守ら行き為ち経て定陣の宣長をこづきて
の境まで打入りけるそ義光山中を焼き八十
の騎にて屋敷へ帰陣して寄手八千騎
越後勢対本陣後陣沼田村芋和岩村等の高ある所
を拵へ塀櫓を造て庭を付け道家を引き待受
たり宣長山屋を攻めば彼ハ後の山より切て出でよ彼ハ
宣長が陣を蒐破まし和を抽て会戦せん城ハ兵せ
よ角せよ兵法をたくみといへども敵は城の
宣長にて寄手にある遠の謀道を考へ敵に法施
まて打掛ひ高の城廓をまもらず奇計を

廻り間道を経て、社内へ攻て渡海を廻りかゝる後
の迫意第四本とする在所の後より陣を取る前より大内
を責て打へし
前上野介殿は生駒雲三を伯て川二郎中より博多越後
殿は後陣の備くを待て居るけり義弟の野地向
て既に播磨を決せんと思て一時大内の城下を焼き
備中守殿は室浦より越後殿と約束の内を上く大
山崎味方と同謀あるとして十方より重長を
追討ち或は大内の城へ引き付

り其夜大内寺に集りて各評定しけるは重長小勢にて
陣を張る事無勿論味方異心あるやと備を多くして一手は
重長と合戦一手は大内の城を攻一手を城下に
備を立て後詰を味方より心変の者あるも何の恐れあり
べき迄一揆と敵を侮るの故それ故方敵は
恐るべし小敵とて侮るべしと云事有り大内
寺を根城とし日々に働き足軽を懸て日数を経る
なれば敵は疲労して手薄きて終る陣を引て攻べ
一度時変の新家宣長と人数を差出せ作るて

政討ちば一人と雖ども討取ずして物ともせず今日の有さ
取返さんと計りとて人も知る者なれば老拳を延と
の金蔵勝べきなれば今日は重長く皆合限をとゝのへ
千時なれば味方に比べ九牛の一毛なれば然る
に左程迄この術なれば敵より若急に大勢
後詰の皆集る味方に敵の四方八方事も有ま
じくなれば由々敷ちまなれば後難遁れが
たし是非皆一命に重長が首提げて今日の恥を雪
ぐまなりと申人多くして物ともせず合戦
あるべしと評議して陣を中世へ行ける城
ゟ出る中世へ移る時に之を見て急ぎ勢
都合一万八千中世に陣して錐を立つる地なし所
の者共の申なれば八月廿日敵寄せ来る凡そ
時分遠里の民屋をとゝぼち焼堂社伽藍を打倒
し薪とし焼すてあり帯を解き鎧を脱き酒を煖
して飲む程に後は酒に酔伏不覚の有様之を
運の極と云後に之を知れる誠に亡ぶる時分
を近づけ諸人は今夜味方の無勢地加に信て

定めて軍ハ明日の卯刻と御ハ敵寄せると思ひ油断すべ
し然るに敵ハ明日一二の備を本のおくに置
を焚いて松へと陣五陣ハ三度ともに松明を燃さば陣
より申すべきに廿町計以下へ廻り筏を組て橋を渡し
て二つの川を越と越えて田を河を上り敵の後へ
まわりて中寺田より鉄砲を打て火を放焼るべし一度に
左の河原より陣地を攻て横合より焼も出陣も出家次
第に合すべ鬼を如く山形武者たりとも前の河く
逆茂さえる事の中なりと深くけまとば皆此後を同
じて有るハ思陣へ板蕗勢討堅く禁制と御書させ
無実にて相詞ハ家を定めて人まと家を破らせ銭橋
を架けさせ小鉄砲四下を渡して三千騎人の兵
ども松明を燃さば重ね長るの兵を結び鑾を巻き
てこまたなりて敵の後と百廻けるを外の野を
寺田村へ入り夜の白らむ頃ほひ寺田村を出陣し敵
の後より中野へ寄る最上勢是をば知らば軍ハ
夜明けてそあらん育まハ思陣へ板蕗勢討と制
しぬるとば今夜ハ休まてくつろけと歩順をなどと

枕として寝ころびて夜討を知らず
甲斐ばかりなれども後より敵蒐べしと
云ふ事なれば後陣は池辺にして居たりしは
年寄三郎山の敗軍なれども三郎の越後
勢は平家田の方より其原一所より指寄せて重長
後を揚げ俄に貝を吹立て大鼓を打て後陣の三郎
へ切て掛るなり河原より洪地を打立て蒐りしかば景上
の後陣岩之助にて之陣と云へども三郎と同年陸奥を
名乗り脇勢部参長氏を指喚き呼んで大音を出し
けるに之を多勢の越後勢面蒐き討掛ける程に
後陣混じて僅に立なりしかば草刈虎之助面を出して
七人後陣に立たる者を切り後陣を助けんと思ひ
大長刀を水車に廻して地来る者を従に景上勢一人に引の
しと云高後を切て切て切いぐも敵高高あの
ごく面に死人を踏付て踏越を攻来る後襲を作て取
蒐れども三郎御大なる討を合ふ和手わけを
名乗りて二人一所に集て半無とて伊賀と眞
九郎人数を纏めて一陣二陣を蒐蒐暫く四方を廻

せば四度の国人共城中へ火を放ち仮屋を焼き
黒煙天に揚る元亨て後藤左衛門尉
なりて奮ひけるを見て敵兵
引退もなく迯散りける時に八月中旬の事なれば
夜いまだ明しくも狂乱の体
て敵味方迯退し帰に足にかゝれば前後
一方打破て落ぬべきけるが如しなれども
色なく知行童長の陣所へ乗入らんと云二色三色に
切て入る備々を破通して前の方へ迯行く敵
方の兵共前を切通を塞いて所差きて討取ける
ときは討破て十騎廿騎討死する絶妙を限る
備へて討取ける人数の内に馬強妙る中
て敵を迯ける此ぞ下立て立て雨の
ず敵を騎切て落し朱をなして戦ひけるの補る
多く第一今川家の軍に叶ぬ是迄迯付ぬ
へ乗馬疲を獲立切て力をおよぼ突立て敵陣を脱
んでさまみを死しける其跡を墨を草刈塚とて
今に有り此人の首を取なる侍ぞ供養したりと云

伊予山形勢右往左往する所に其中より五郎
吉右馬頭首ばかりの身に提げ立の門を
開き打ち千安川を渡り徒立となりて敵の中を
掻分け掻分け宣長の本陣へ近付き今日の軍の要内
者共は用意の為にてこそ城の方指を頼を打破て
此宣長の宮掾と入と申けるとて多勢中けるに諸
軍言葉出さずして中を呼びて面々名る所の童
長と近づくこと宮掾二間ばかり等しく打ちなる
前を抜きうけて走寄る童長の脇れる腰打ち切る
なりけるを盛の為軍下ると綾打ち切りけるに様の中
なるも筋四方を制り朝を切ったりに指物の子
筒まで切り切りてうけ筒の口金に切込んだり滅手
なるに宣長事をもせざりけり近習の者共駆寄
前後左右より囲みて敵に切りけるに すたな
りて失せにけり勝負の最上野土佐源右衛門系
見ば門組人で中野川安川に入るもあり新造へ
死すもあるは中野斗の敵と名を呼なる兵共五十七
疑討死す越後勢も八十餘人亡びけり 山形勢

大橋寺を出て時に旅を指　宣代の方力馬鞍
を輝きつつを押て出る出けるが西川中世川より余
を高す時を一る鶴の重る戸を交へ世事に昔を曝
し河のあり浮名を東代より流す方後表すし事之
已に計るものハ千八百指三人底を落るものあを
知らす七逆に指て一る淫中さの一る物具より行人を去
る廿一五年春の八月中世川の要衣鎧と中之天正十三年四月
の事なりけり

黒淵合戦長上場敗北之事

岩谷なりけん事まて討滅されし長上野地集
りて五千余手勢黒淵川と中不り出張す二宜長之
を伺き出陣す多勢二千三百余騎村る社
門陣集の野地集りて三千余騎物見世月に陣を
張り黒淵川を中して合戦を長上場を七百千
五千余騎を合戦し味方多く打負け又宣
を打て出て東国を陣て何の面目の有る人数を
黒淵川の流一物見世月に首を掛けらるも
一見も引うづとい乱て合戦を北角場を今後

降参の旨申て宛所にて重長の陣に入来て
然りける間親討れしとも聞ず討れければ
下人兼越之勢を察しわり或は地を越えて打纏む
ともあり或は首を取もあり取るゝもあり何ぞ隙
あらそふ事久しくて勝負が一騎となるまでも
果つまじきと見ける所に重長が寄手より黒瀬
川に添て押し太鼓を打て鬨を揚押寄る両所
中と見えけるに裏山崩て黒瀬勢左往右往
落行く重長勢勇み進んで逃るを追て上より上り或
は深田に足を踏入れ自害をするもあり引返して敵に
蒐入刺違へて死するもあり馬に鞭打て命を限りに
逃るもあり都合討るゝ者八百余人夜を幸として物の隙を
知られ或は月山羽黒山相森山を越え重代の太刀
鎧甲腹巻脱捨て辛き命計生きて赤裸にて本国へ
帰る見苦しき有様前代未聞の事共なり之を黒瀬合戦と
も称し歳月合戦も年を経て此時始て此内より杉景勝の仕る
に入りける可笑記とて文書の中に東禅寺右馬頭と申しゝ
達者ありけり隠れ無かりけるとて最後の合戦も茜縅の羽織

のこれ為て伊時人の主を惑け敵をでられ久しきも一代
為るをも忘ず一家出羽國に内の安堵の内上杉景勝
公の侍大将直江山城守兼続と地名を決する刻敵大
部なる故に四十三騎にて討死せられ其時重長も当年
の行年二十五歳にて高名され錦繡を飾く出られ老き者生られぬ
と云へり中山玄蕃は切腹して其跡相州石塚に葬りて
七寸大幅地塔ばかり部分の刀を建て弔慰追加之

高橋山夜軍 最上勢敗北之事

中山玄蕃は牧野の高人児女なるは中の年を打捨て
最上へ訪問の事生前の誓を定めまで打送て暇乞
してを経五十餘騎にて六十里切を駆て行向く
急きけるに者ども有に有の時新手の内より武者共
斗向の切を四方敵より打て上るに遂に中間下
部走隠りて行く先陸五町斗なるべ玄蕃供を是
らして進人ぞ訪問のに為が賜なるぞ出国道中先と
いひけるとぞ是を先地事生の住人高林四郎同新
左衛門尉の足軽より起まれ急ぎ法御廻り出て

昨日まで大勢保て義光公の内証を待つべき
筈く軍待掛へ人の為一両日小田川の中を実の
江戸岩まで親まで山者を遣出で内侍の内証を待
居く掛ゝ泥平道而ゝ人ば居け方の軍敗を為
ば越後勢指遣ひて乱入の事も可ゝ有ゝ万一の用
心ゝ留置居を中分けて当れ山べき後の勝負を先
角ゝ之一日早く敵ゝ近ひ寄ゝ此の者共
指出して内なの之体を山城守殿へ
之ら野七里山七里急きゝ人ゝ急ぎ小田川の中を実の

家来ゝ遣分され中ゝ方の次第を申ゝ
聞けきば玄蕃殿一位殿ゝ人ゝ待て同心す
上は打解けて有の侍ゝ様ゝ法ゝとしけきば御支
急きたの方ゝ為べて三ゝ之ゝ法ゝ為ゝて物ゝ等
を寄ければ玄蕃ゝ為ゝて二侍ゝ為べく志津
村ゝ田表侍ゝ為ゝ不ゝ行ゝ二人の侍ゝ者ゝ
ゝ遣ゝ為れば沼ゝ縫侍ゝ人ゝ長ゝ等ゝ法ゝ
為ゝ仕ゝ時ゝ早ゝ内ゝ尾浦ゝ為ゝ縫ゝ出ゝ
ゝ法ゝ為ゝ為ゝ打ゝ根屋ゝ川ゝ打ゝ出ゝ大

山の方を見渡すに立ち昇りし黒烟空に覆ひて
高く焼けあがるを見るに西郷林四郎之を見て是
孤城なり所の主を自焼すると覚えたり軍速に
高城せよ　指令人々行て若堂として旁近んで
地を切り立て茅を付け火を放て焼　大浦の城中より
出る兵を高城　と　あるを　四郎　ちまち　ハ
ハ　ハ　味方敗軍し　うは必定　ぶ　義を知へ
て義を立て待奉る。西目なれ　て敵の色合に
蒐入て討死仕ぐやと　あるいはやうといひけるに四郎

之を聞て　味方敗軍　ても敵の陣
所を蒐入て　ぬる　て一戦仕ぐ　一旦　仕
て　ぬ　大浦城　に　雲の　を
過て　橋山　を　を　て　を
て　橋の　陣へ　行　と　ぬ　日氏の嗜
山　て　て　進　で　を　ち　を　辺の者と
急　て　日　四五人　ひ　ひ　ぬ　て
逃　と　て　を　て　陣　前　門　て
陣　ぬ　ぬ　人　何　人　を

直ちに馳せ向ふべしといひけるとぞ是は言葉たる
事の聞えたれば夜昼兼行にて越後へ馳せ向ふ
なりと申す軍は四万三千騎
かの嵐が関原まで続いて押寄せ四万三千騎
川を隔て夜明まで戦ひが今新潟にて前上野介
討死なん左衛門の城を固めんの砂越後
高橋殿は越後と一つ
とてこの外少をうけて宗上方を討ん向意
下野へ討まれて城を出で堀田の方へ落られ外

景上衆の落人共を山河にて追ひ追ひ只今討れとぞ
語りけるを玄蕃聞いて宗上方の方を討ん
聞いけるは田舎に書多細い有せば山形の城主
茅州虎之助方浦の城代右京亮殿四万人宗の法前今
知方将軍の法実検なされ山形宗の出て宣
長谷堂の合戦に慶長の合戦の仕方生涯の前
る無けなる状なりて
状書にて一つ仕者家梅林寺
無つが文なりけり然らば

急ぎて大つ和の加茂坂近く陣を張て敵備を
見るに平家四千安河内太山寺留目木村の後田平山坂
を過るまで旗指物の風に翻るを敵の遠方尾花の末
四方を見るに尾浦の城の西より南て河あり堀を廻らし九宮兵庫
頭三百に満て扣へたり中あり河を越て太山寺を陣
ちはる平家四方より後へ廻り立て中
陣より勢おつる黄色村雲の如く見しく
黒色赤の旗幸兵衛代の旗指物の多日に輝き見
えけり其勢言葉の如くなりしかば最上の新手百騎余
てを中々面もふらずして池の内に馳寄
が矢を射て立寄る所に弾正が軍の軍に打物
て懸る事人で打てるもの多く敗北
面を向る敵とつくるものなし
兵庫頭と平林四郎三十騎許
兵庫頭五十人ばかりもまで合戦の風と会せず
安河へ舞さと打て懸る中山五十騎許を合て四郎兵
衛尉三百騎人馬過ぎぬけり海林が後を取
切らせじと中の門へ打も続き懸る東
入て時の声を揚げしかば右左方より備の

兵ハ赤陣を破らせじと入替て戦ひける東海林
祐久ならバ中山隣き中山府んで東海林入道も
御供にて十文字にて落合て中山河を打落して立向
同志相して諷を通る時の無念二十四が一の合せる所
勢も断らやと寄る越なず立ひける二騎も無数の
人をつみね続く味方も見えざりけり僅の士卒まで出る
跡より打て落らハ死前狂ひの下部青の赤木紀代
ハ狼狽よ組んで怪我するも只射てとれや人て
とて弓鉄炮流して備を開いて通りつつ語

より包を攻めけれバ最上路まで逃るより此かかる事を
ば見なし切て落すそこそこにて五騎七騎十騎
二十騎討ちけれバ四方の大軍あつけ立て中納を
中に包んで滅さんと攻戦ふ中山玄蕃東
海林四郎大刀終によ十三騎まとまりて日も暮方
なれバ隠れと見通りて高楯山に引上て暫く息
をつき居る夜の間に打出されし山形勢は
草むらの山際に二人三人隠れ居る者共
東海林が白旗を見て狩りて義光公の先陣味方

さへてもと云んでは為をこ所ろ砂陸の仙所ろる
有近起りて敵よりでされ討をえんより山人ろと
一緒ろをなるかとして五人ろ人ろ地集りまば馬記者
ろそかをけを又三百餘人ろなるけり昔年来
当義仲実盛今義の時今丹波の国平が旗を
ろて味方の軍兵ろ地集りしし斯ろ成ると云
実盛林中山ろ云んでなどら山勢ろて一軍ろば
ろべき手場ろなりて敵ろくろて味方敗軍
ろれけ山ろ物語りて物語ろ日をろば義

走ろ吐ろ生ろて走着あるて一国ろ寄ろ時て
敵ろて清軍を宮ろてあるけれども今新ろ咲
兵粮をもきけず所軍ろろ人ろ兵交ろの事
ろるば心中ろ之物の屋上の松ろをれども
馬ろ弱く足ろろば本陣四郎基ろて野
宿剣を所ろ世敗軍の人ろ山ろて配当て
小竹筒の酒を四ろけ兵ろ世古人ろ国の松軍
の松ろ酒を以ろて潤ろで兵ろを以ろ盃ろ具
流を飲ませて君を思ろを敵で古塔ろ口ろ敵あ

し密会一味の謀をなさしめ斯西城の刻に
なればなれば山城守は日を海上まで逃げ落る
柄山を新に庄るに浦に潜んで中山玄蕃同主膳
黒海柄四郎左衛門同新左衛門伊奈子宮三郎日野
門作成隆義去て三柄助左衛門宮河
新左衛門坂井左衛門海山九郎左衛門三浦助左衛門
しても新の軍に討滅されし晩方義上
も地を離れて西海に中山あるの家臣共也て三百
四十餘人二手に分て坂の上を飛び西柄四郎義を
たすけ遠へ山の方を中山玄蕃壁を去
て越後に出二万餘人柄柄つるを浦を先の立
て月の之に後柄移義地を部し螺鈿を侍して
政義の弟九郎は義平の三男山城を攻
討せられ一族も亡ぶ今年越後
三柄山を攻る事去る天柄新左衛門
殺されぬ時政ものでと云ひけるを柄五郎
陸奥守に成ては家の後嗣と成べし皆
の大事に対して時政義を待ちあへと謀り

[illegible]ば勝頼宮[illegible]
[illegible]上敵小勢[illegible]
[illegible]
[illegible]喊を合せて[illegible]
[illegible]二方[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]上を抜く中山新宮[illegible]
[illegible]
[illegible]
敵の旗指物と味方の旗指物入乱を結合て敵
[illegible]地
[illegible]
[illegible]敵
[illegible]
[illegible]
[illegible]

中山文子二人を相手にして戦ひ
しが手負ひ死に致し足弱の婦人
子までかつて孤生致し候ばかりなり今は是迄で
と高橋山の湯より谷原を経て金
澤へ引出でて十里塚を過て渡河酒田
の港へ出で海辺より観音寺山四山の麓を過て最
上の地へ蒐入る或は高畑村の者を頼んで徒場
を越して堂舎者を先陣として石五十年前まで
有命に成りたりと云ふ青沢新左衛門は最上の新庄より出
へ通路して今義勝の観音寺村を宗氏の一族なりと
いふ村名の称号新左衛門は或人の口実なれども保の民
より同道仕候停止なりと申物又多勝十兵衛は出
したりけれども新左衛門は徒士なりけるが相宜
山の麓流れとして水なして山人の行衛も知れず隠
とけり越後方の兵共堂舎者を先として江を求め
て追蒐けり

富樫兵右衛門秋田縄之助討死事

寺内林四郎左衛門成政同新左衛門盛忠兄清左衛門と上
下部と四三人まもりて大将主長を討ん と敵より
て豊前国の陣へ入る 九月廿五日氏の家より
本長右衛門と上方之を知て板倉の井沢左兵
大蔵を共ちて出ずるあり けるを
見て給りて内へ入る 長右衛門の伜三郎左衛門
と上方せんは中を名乗が同じて討死
めんとて母を捨げて突いてくれば陣屋の左右
の人々 おてはなで寺内林三人を囲みけり 成政給をんと

も共から〳〵出る敵 運の強き人とうたれぬる
そ不思議なる 芸を以て翔ぶが 首を取り 業物名人 指げ
へ〳〵て大音を名乗て大長刀を水車に廻して躍懸
り 見れば百餘人の兵共 四方へ颯と散てうち鉄
炮を撃かけり 寺内林三人の兵共そこをばなんを逃通り
て敵の見あまぶち持 討つ事 叶ひ難 雑兵ともの多合し
て大死する 誰なりて深手を負て近所へ引き陣した
兵共 二人 三人 五人 十人 百人 数の手負 寺内林四郎左衛門と云人ぞ
何も討負 追懸ける 一日上の五五

十餘騎其間近く乗寄けしが東海林引返して例の大長
刀を打振りければ一騎の足薙られけりしとやひけん指揮
の河深に遠廻まうのこ村ける渕に湯の深まで逃去りければ
川田に至る程他に寄て休居て敵の寄るを寄て待けるとて得
居ける突子を従卒に持せて寫程兵右衛門秋山経
しかとりける者共五六人まで斬る程に持させて悦し
げる処乗りまで遠くは逃廻すまじ急げしとて出奔
る趣勢凡四十人二町斗にも追かけて続きけるに
其後の清九郎誌を以て凡の侍らり清と出て落人是に

けるにて寫程兵右衛門が鍬柄を突以て受れども手弱は左へ
落ちながら太刀を抜きけるに秋山経し他一ると打まで
袴を取しける所を手の丹井新左衛門荒来て腰車を
長刀にて趣けれども凡の新兵衛追寄りける際に寫程
が馬に八四郎ちまた府て寄りければ秋山が馬にも新左衛門
寄りけり清九郎かかるは様の為に秋葉が馬せ
とて打刀と併に大事府て腰に着けれが東井丹之助
呵々と打笑ひぬるに越後の士人に近き是近の侍門遠
逃げ往めて此者首茅刈ゆくば流りるに手合等

でしなべ秘蔵するに鉄炮あつて陣場に据置べハ
返戦り出る其中に浅井で兵らん味方と大刀ハ当座
の間に動あらんとてあれは市長へ味方がるべしと言
らかに呼かつて浅井方に拾うり鋳こと洲子口の秘伝
に為りんとあり詮より遊ひし難儀皆あるべし之ひけれど
指むて逃なく事ハ危く云ひちん人並ちたる志高村の
什て生涯汁旅より遊せしとて喜ひしが秘伝にて
清九郎ゐ人と取出しし秘持へて浅井と当てる子孫
へ伝し河田のゑいは敵方内通の様ありて某部のより

本むつうしかるべしとて客の浦の星人を誘ひ門立来て
秘伝しけり間に近慮身ハ兵共召人陣ニ積て生涯
臨て弓鉄炮ニて打ちけり客中に物路を追しき人ハ以
けりる故鬼神なりとも以て防之入ぞや遠矢射
而て言甲斐なし長道見人を指へて家来しぬ人向
ひけり五六騎かゝらば飛より七八騎浅き力にて荒きゝ人
後ぎ浅い家来の者共ハ長柄にて擡けゝうしとい以
けれバ敵ゑひ切て突するとて之を取べて喧嘩と荒ぎ
に尖所四郎太夫も長刀を以て闘けれど新左衛門尉

四尺五寸のたかさを抜いて雷の如く川辺にて颯と打つる
所を能く見えし事所斗り長谷川藤兵衛殿と共に
あるを知らぬ流石大勢の事なれば二人が切出る迫ると
ともに蓮田の辺につゝて与次郎の事を嵐
の様くづめく様をなをくに回廻して後より攻みければ
与次郎はかねて覚れ十四人を手負ひ
二人い毋も負ずに所詮をさして引て行きこれより
ちりて体なるまゝバ二人が奇特一馬思いを刀底陰流
等りを与次郎の上を御ゝ切けく敵も疲をて追果ぶ

事斗陽て先唯を意で寄る所に清九郎松
を伐ゝ切やう見せと浪人を拵
飛来て大音声なる如くに敵なのくこ是迄なり海
内をとて理物見胸ゝ心閑り兵船つゝ
川を参た様にこくに稽を拵て息を休そい
ひけるを汝等を山浦の者共ら是を申けるバ我
等は実上村山の郎沼子の館主本海林年人佐を
いふ者の子孫四郎左衛門と云ふ者の者
共なり今川流をその御を足立て後敵も語り

ぼうせよ山賊の方悩不便なりとて金子を取らせみ
り二人の梶取白土までと相乗る船もほのぼと
明ゆくに破船義と云ひて成敗方の是非たに
云ひけるは今度先者てかねどに我家をたりとい
へども主税山を敬よ意なれ如何と最上へ渡り
人々明日の明ほのの百姓は義光に後法あり時
父が為を先を出て松平の家の臣村松主殿
三人出船して一つまも乗れば足若狭如何
いひて乗りは前へ乗り出づき拾もなく因ハ父子之
所も面白く出船して みなき人の部等を利
道へ乗りるに帰りは是迄あらたいべ
山伏宮上へ来るより山を通る松を分て道を
なき山の麓に着てから四方が中ハ山なりて
あるへて宮殿の麓を足屋又能くて簡す
たに軍は時一日一夜のまなりば山を通られば法
四の中も麓部の時方を乗くをなるべし中山文
死生知れば秋寺山道ハ大山を通る道あるべ又村
山で義を公よりの時と松家をば時方主人右氏左姓

なりとも一人なりとなりうべき侍の者あれ年中平
家都を落され八幡の御宮に籠り給へる時御尾を御
立籠りの手あるは侍こゝみる水海を出て後金
三郎を討取て本国に帰り給へ意地の侍を得ん為
就て本国の出立を待給ふ事少き御と自害
して一箇月のあと義経は平家を追て摂津国
に下り筑紫に下り山下を越てうゝ義経を殺
奉て御かへ今日かぬる山地へ出る陸奥なきを
知りなげう敵を討れば力をつして命斗地うて
流る涙を堪れ命をなくべき道を行べし此三人
なりとも此度の御方を招き一類合て
てゝなげやと思ひ給へ方の是盛はて
生残る者なれば清九郎殿敵く京に関をかけ
母は祖母が恨をいなむせんとて命を惜み是迄是
り去来さるとて山岸を拍を若させければ拍氏
二人は暇なれば侍寺屋に住は知るべき
の時き者かるは踏まして中宮に新
中宮に供まらべ物を陸奥に行て陸奥の湯治を

ゝ仕るべしと申けるに成敗なき事思ひ〻西善ゝ寺に
てとも申さじ兵庫に連れたくまつりぬべくもあらず所行をば返す
ぞとて其宜へぞ返りけり。

飛鳥山大梯記 系 新山昆沈門之事

東海林之分にて上りて西の方を観るに陰森なる梯あり
本表なる名を別神と言こと式内なるが立ちまつる奥社
檀あり成敗を部して大音に物を申ける梯記なりや
問ふに答へて梯なれば昔盛清朝臣
祈願す猶ありて社僧と覚敬人来たりて成敗是いかに
是の文ぞと問ひけるに平田の石破神村成る梯記本地を
十一面観音なりと答へけるに成敗仏心再梯して
去る程ある士人やはと問ひけるに山梯に中年の昔
池田清政と申人住んで一所屋敷の陸を領知せ
ばとて妻子小家新山入る田沢の郷仲間行方
しらずへ梯の者共皆逃去ぬ此梯を逃仕野辺
なる梯なりとて実上方の人は行方知らず逃去せ
ぬ成敗は所方へ流云中陸奥仕者を山へ

を許されずして孤まなびを死せしより人の身にかなしき
為の自害をなすべき事を法華者共い山の奥を越えて
最上へ落ちんと法華ばかりをたのみて敵に
為捕をとる山坂を越えて奥羽道をたどりて相馬の先陣は
既に山の麓に公儀の為に出張するなり
以前国新左衛門と云う者ども是迄地蔵なるべき越後堅
一文字と云て堅い石垣を付き高会ひの事
新左衛門と云て後の思案を頼り
と頼れしかば大浦より地蔵なりし長谷寺又手紙国より地蔵

に五千石並に風呂国に最上の為に為なる者共名主
組所を和して我れ〳〵と地蔵に集り池田源次郎
等共を始め観音寺市條寺国高橋屋敷潮地浦
生石金生源城屋敷新田月舟寺月の在家を拵
具して七日後人数揃りと寄せ左右なく要害
ぬきこの間を取詰て敵の内に鉄砲山と
古鉄を拵て相拵の石垣を拵て柵結なりて
海国より鉄炮を拵て鉄炮拵て来数を取揃
籠城の支度しかる屋敷より極と追手の数五十騎

古跡として尊ばれ殿の大岩早池峰山となり
又之れが左右に高く聳えて酒田の港を
充分にして清流日夜とゝまれ
南世乃院と尤も古樹院いと地人皇十代仁徳天
皇三年四十八の間十六番目の王子酒田の港に
臨む高き樹院の殿下徳田紅葉山の辺
に居りし故名付て又夢澤川の事
なるを古樹院の名住山加是斯りなるを以て仁徳
天皇橋津玉之津の宮之地住す是以長世之神
なり在十年秋九月の頃四年氏の契を為て貢
ゆるされ已卯七年三年の貢ゆるされ第貢すること
して
高宮氏の名を以て氏の姓を賜ひ
と伝説あり
平田郷新山村新山長山長門堂は昔年田村麻呂
利仁の伝建立異体門立る像は長五尺三寸行基菩
薩の作にして書籍新古に伝りて田村麻呂
の像渡武者にて伝脇指腰にさし右手を拔き

之ちなるものとして後代考ゆ追加之也

羽源記巻之弁八終

68567

山形県立図書館
1-0336080-8